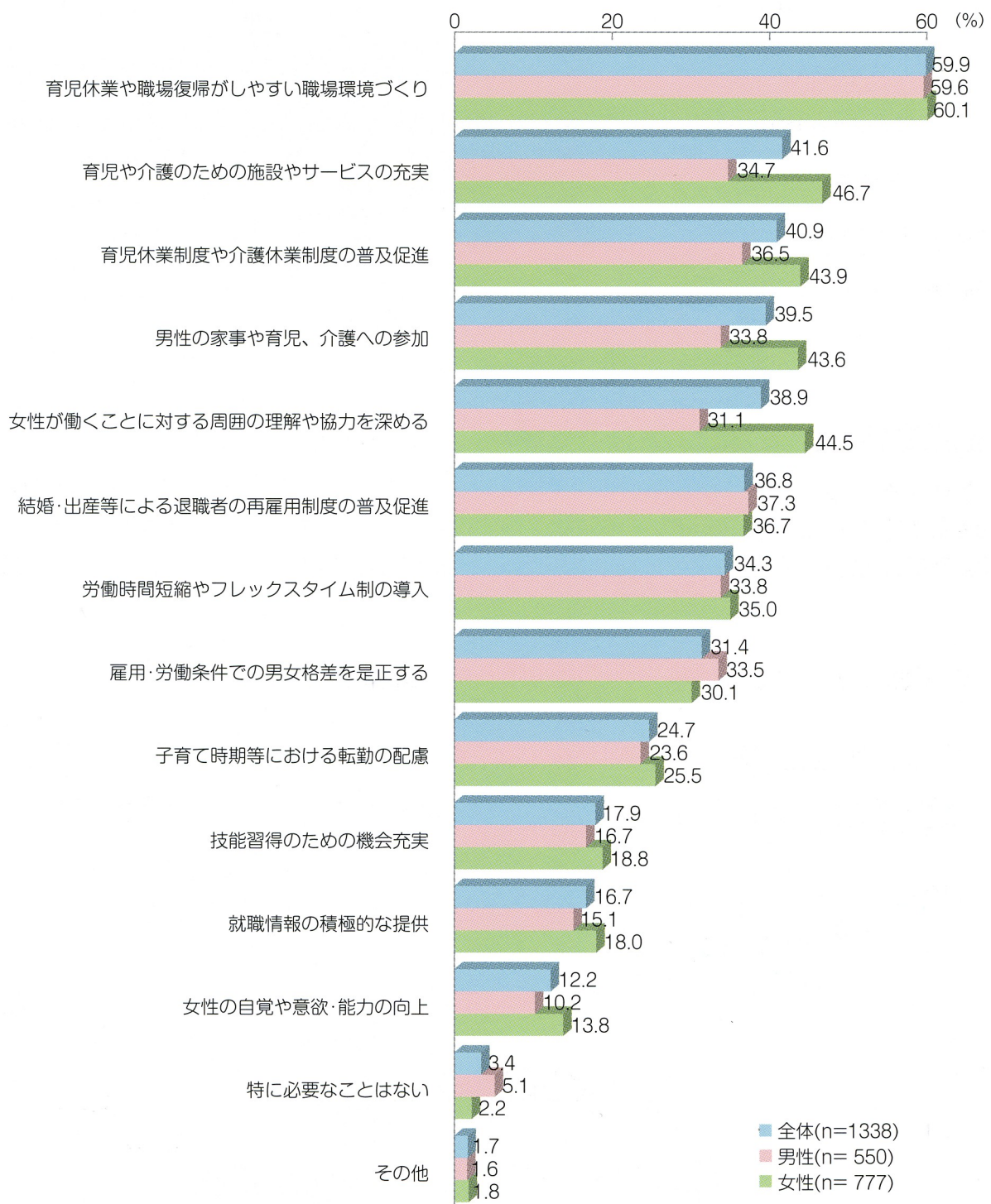


## ワーク・ライフ・バランスのためには、育児や介護をとりまく環境整備

男女がともに「仕事と家庭の両立」をするためには、「育児休業や職場復帰がしやすい職場環境づくり」が最も多く、次いで「育児や介護のための施設やサービスの充実」「育児休業制度や介護休業制度の普及促進」となっています。また、「男性の家事や育児、介護への参加」、「女性が働くことへの理解や協力」も求められています。

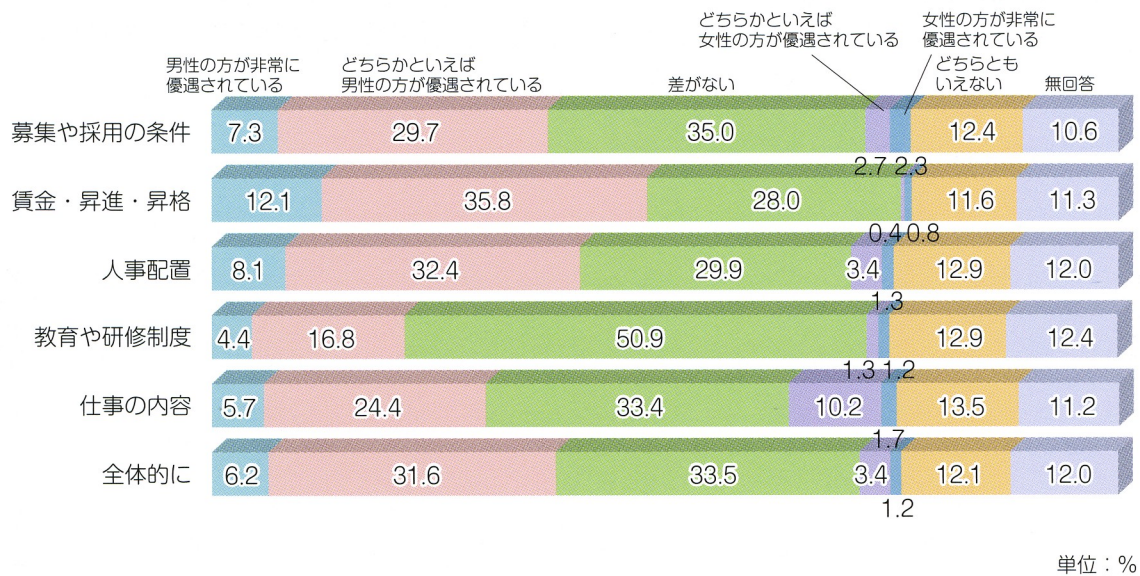
### ●仕事と家庭の両立をするために必要なこと（複数回答）



## 男性が優遇されていると半数が感じている「賃金・昇進・昇格」

勤務先での性別による仕事や待遇については、全体的にみると、男性が優遇されていると感じており、特に「賃金・昇進・昇格」については約半数を占めています。

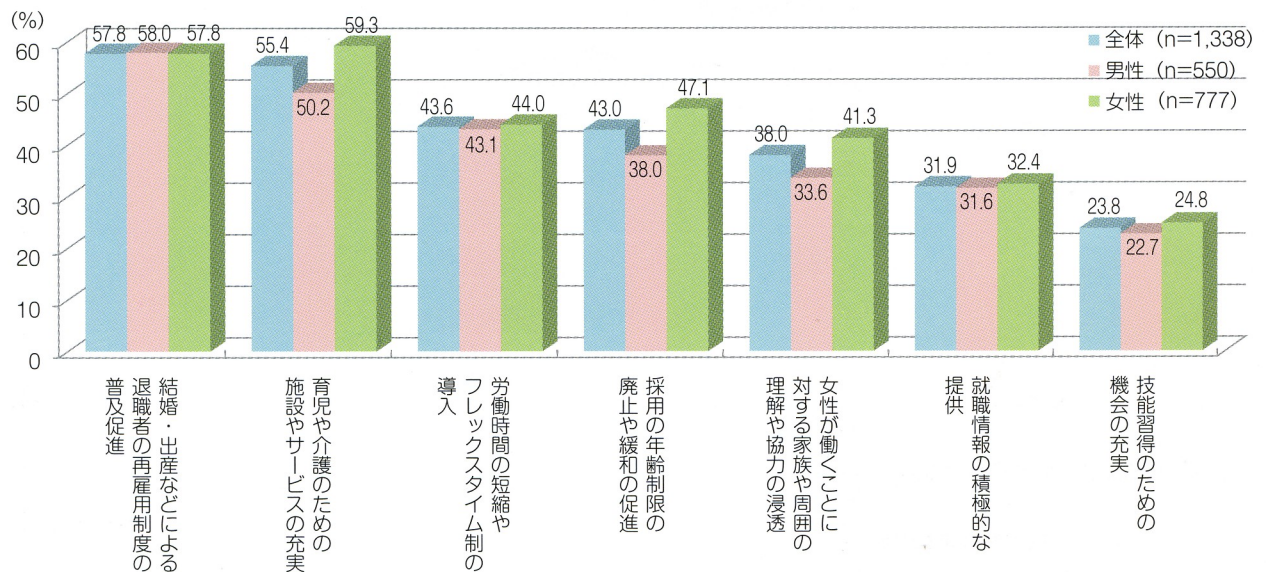
### ●勤務先での性別による仕事や待遇面での差



## 女性の再就職に必要とされている「再雇用制度の普及促進」

女性が再就職するために必要なことについては、「結婚・出産等による退職者の再雇用制度の普及促進」が最も多く、次いで、「育児や介護のための施設やサービスの充実」「労働時間短縮やフレックスタイム制の導入」を求める割合が高くなっています。

### ●女性が再就職するために必要なこと（複数回答）

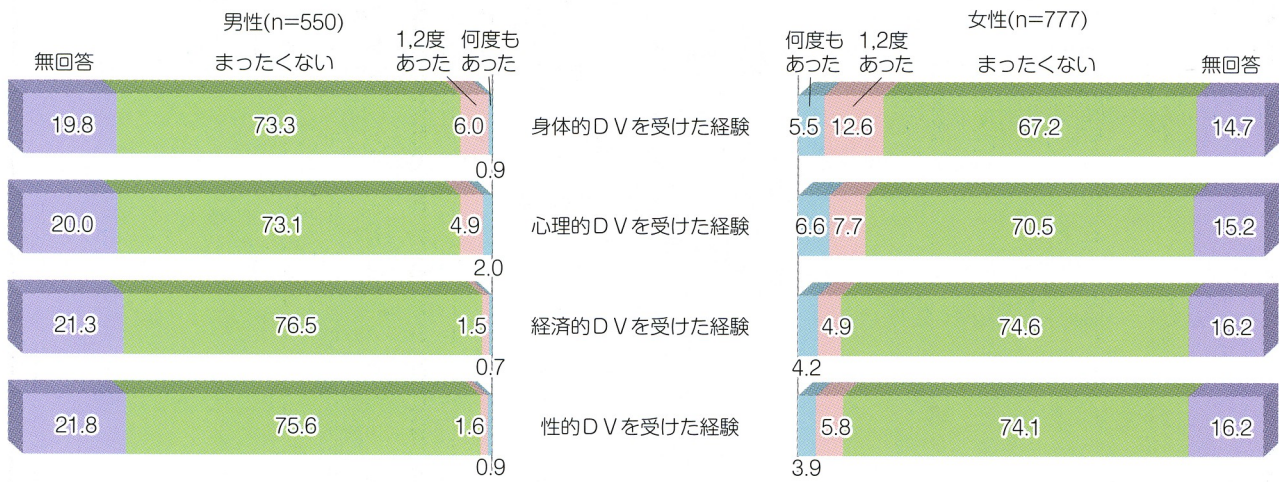


# 人権 (DV)

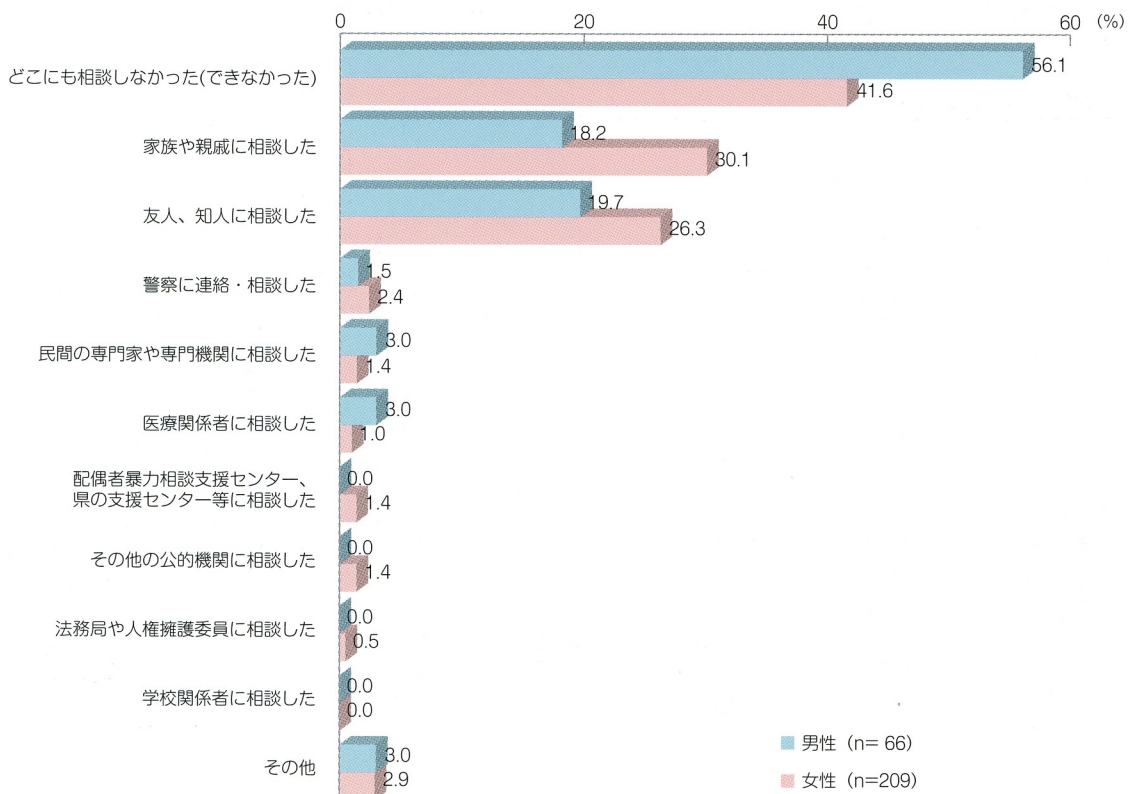
## 身体的なDVの被害経験者は女性の18.1%

DV被害に関する経験を聞いたところ、なぐったりけったりするなどの身体的なDVの被害にあった女性は全体の18.1%で、そのうち「何度もあった」とする回答は5.5%となっています。また、いずれかのDV経験が1度でもある人のうち、女性の4割程度はどこ（だれ）にも相談しなかった（できなかつた）としています。

### ●DVに関する経験等



### ●DV被害についての相談

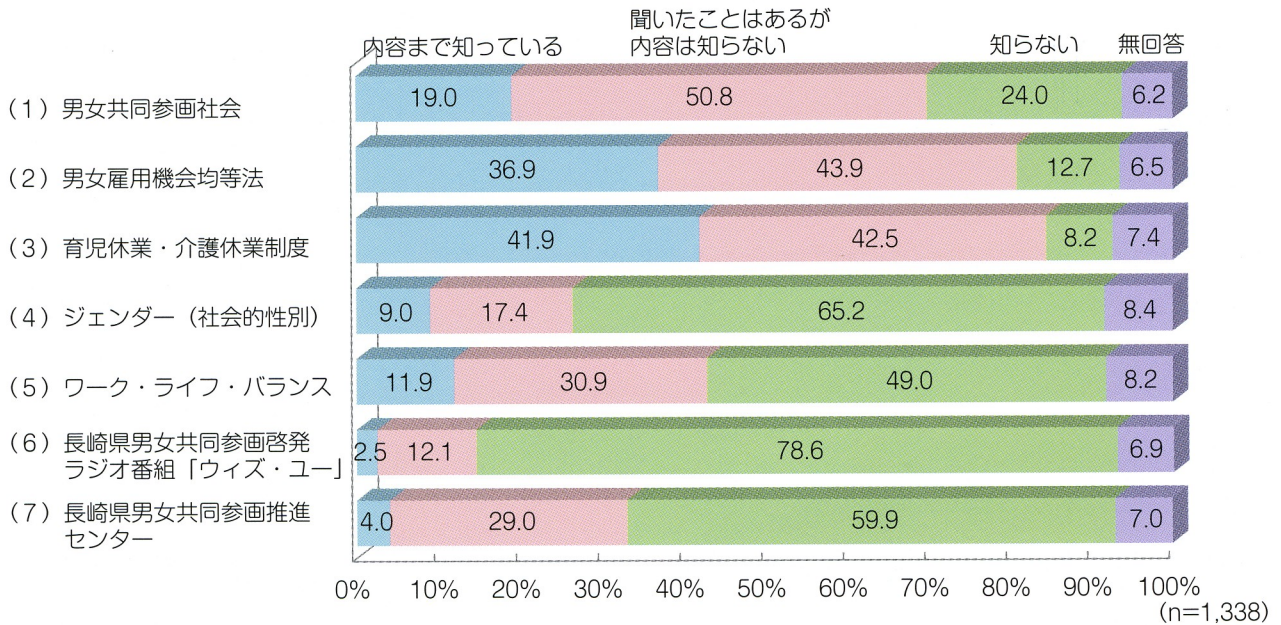


# 男女共同参画社会づくりのための施策

## 「男女共同参画社会」の周知度は7割

男女共同参画社会に関連する事柄等の周知度については、「男女共同参画社会」が7割、「男女雇用機会均等法」、「育児休業・介護休業制度」が8割程度となっています。

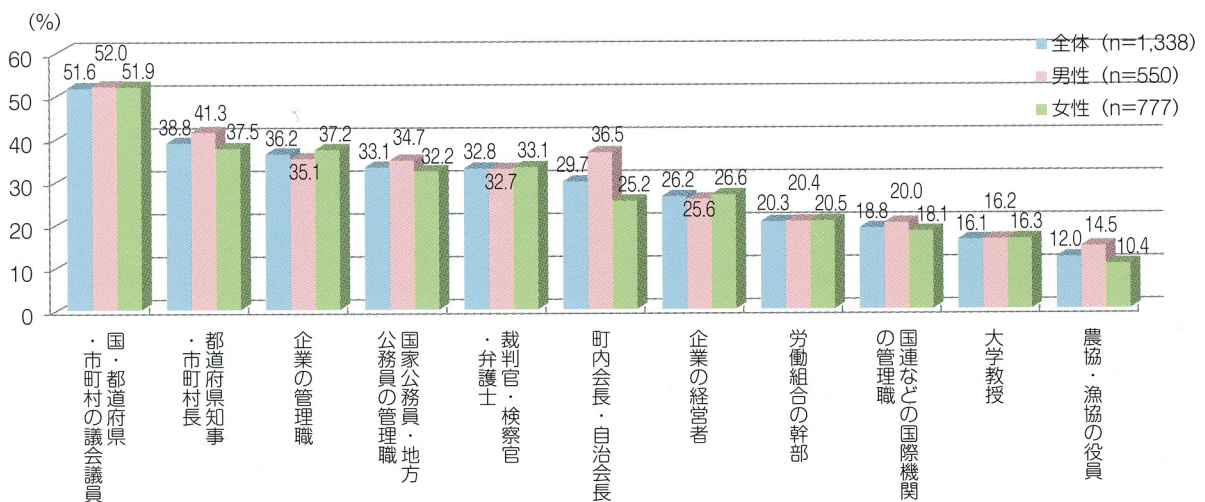
### ●男女共同参画社会に関連する事柄等の周知度



## 女性が増える方がよいと思う役職は、「国・都道府県・市町村の議会議員」

政策・方針決定への女性の参画が望まれる職種を質問したところ、「国・都道府県・市町村の議会議員」「都道府県知事・市町村長」「企業の管理職」となっています。

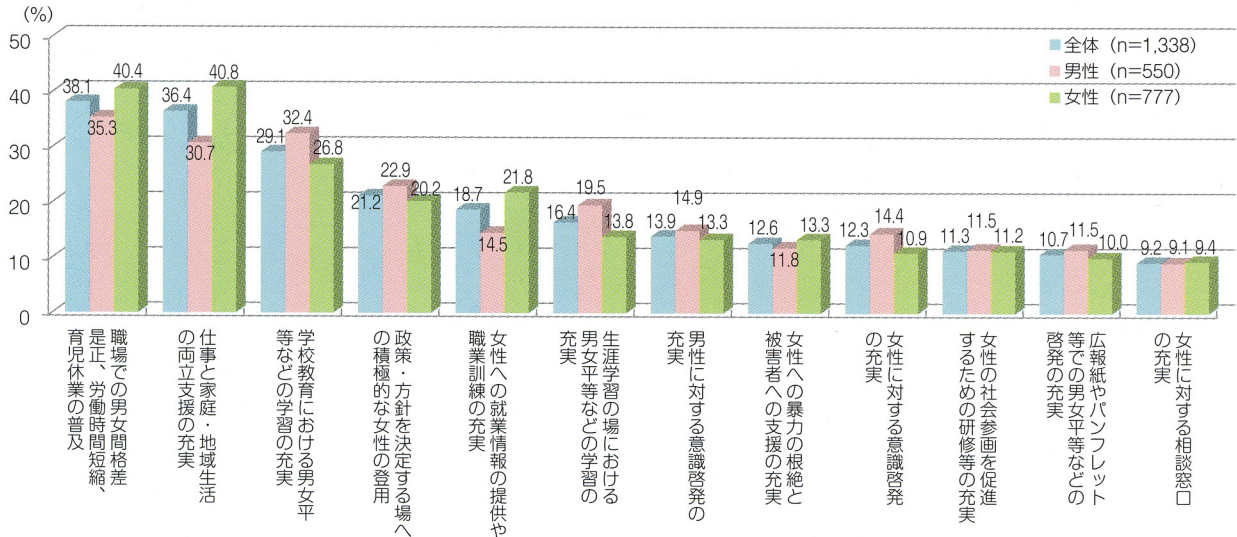
### ●政策・方針決定への女性の参画が望まれる職種 (複数回答)



## 県に望まれている施策は「職場での男女間格差の是正、労働時間短縮等の普及促進」

今後の県の重点施策については、「職場での男女間格差の是正、労働時間短縮、育児休業等の普及」が最も多く、次いで、「仕事と家庭・地域生活の両立支援の充実」、「学校教育における男女平等などの学習の充実」となっています。

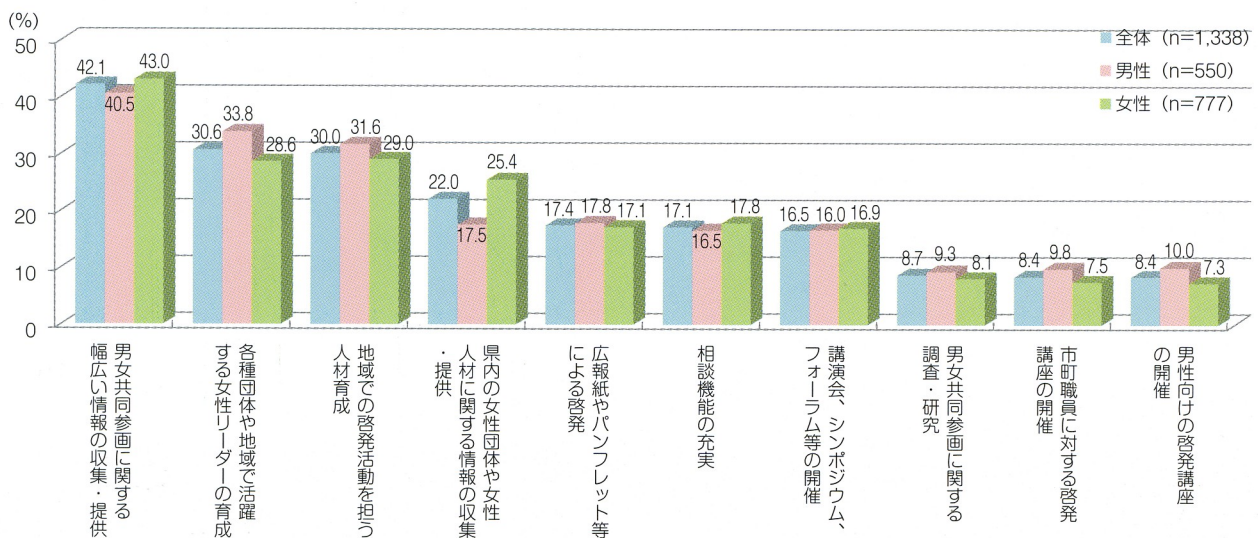
### ●男女共同参画社会の実現に向けた今後の重点施策（複数回答）



## 県男女共同参画推進センターに望まれている「男女共同参画に関する情報の収集・提供の充実」

県男女共同参画推進センターに望まれる重点的な事業については、「男女共同参画に関する幅広い情報の収集・提供の充実」が最も多く、次いで、「各種団体や地域で活躍する女性リーダーの育成」「地域での啓発活動を担う人材育成の充実」となっています。

### ●県男女共同参画推進センターに望まれる重点的な事業（複数回答）



発行：平成22年3月  
長崎県県民生活部男女参画・県民協働課

〒850-0862  
長崎市出島2番11号  
出島交流会館3階  
TEL：095（822）4729